

令和5年度第1回瑞浪市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進会議 会議録

1. 日時 令和5年7月19日（水） 13：30～15：35
2. 場所 瑞浪市役所 2階大会議室
3. 出席者 小島 博和
木村 秀明
伊左治 錦司
滝本 一司
堀尾 憲慈（座長）
佐伯 さほり
中村 佐記子
藤田 好恵
藤本 敏子
[名簿順、敬称略]
4. 瑞浪市 正村 和英（理事兼総務部長）
5. 事務局 加藤 昇（企画政策課長）
津田 良介（企画政策課企画政策係長）
坂崎 蓉子（企画政策課企画政策係）
6. 日程
 1. 自己紹介
 2. 議事
 - (1) 座長選出
 - (2) 瑞浪市デジタル田園都市国家構想総合戦略の進行管理について
 - (3) 推進会議の運営について
 - (4) 1次評価について
 - (5) 2次評価について
 3. その他

1. 自己紹介【資料1】 名簿確認

2. 議事

(1) 座長選出

互選により決定 堀尾憲慈氏

(2) 瑞浪市デジタル田園都市国家構想総合戦略の進行管理について【資料2-1】【資料2-2】

<意見、質問等なし>

(3) 推進会議の運営について【資料3-1】【資料3-2】

<意見、質問等なし>

(4) 1次評価について【資料4】

(委員) 評価がA、◎で、終了という事業が何件かありますが、継続でなく、終了というのはどういった理由からですか。

(事務局) ◎は、目標を達成したという意味です。A、◎、終了は効果があったのに終了という形になりますが、国の事業等を活用して時限的な事業であったというものが多いと思います。

(委員) 全事業、目標年月日が、令和6年3月となっていますが、にもかかわらず、令和5年の3月で終わりという表記もあります。いつ終了なのでしょうか。

(事務局) 今回の評価については令和4年度末時点です。目標年月が令和6年3月というのは、多くは国の事業の関係で別の事業に移行した等により、事業としては終了するけれども、他の事業に移行するといったものもあります。分かりにくい部分があり申し訳ございません。

(委員) 今後も評価をしていくのであれば、実際はいつまで、どの事業に移った等も記載しておくと良いと思います。

(事務局) ありがとうございます。初めて見られる方にもわかりやすい資料とするよう、今後も取り組んでいきたいと思います。

(5) 2次評価について【資料5】

(委員) 1次評価を提示せずに2次評価をするという方法はないのでしょうか。私のような初めての委員は、大変参考になるのですが、とは言っても、見てしまうと2次評価する際に影響を受けてしまうのではないかでしょうか。

(座長) 私の経験上、全く何もない状態で2次評価を行うのは大変なので、1次評価にある実績の分析等を見た上で、ご自身として2次評価はどうだと考えていただくと良いと思います。

【市民協働課より事業説明】

1. 空き家・空き地バンク事業
2. 空き家等改修補助事業
3. 空き家家財道具等処分費用補助事業

(委員) 今まで、協力不動産会社との連携はどのようにしてみえたのですか。また、これからに

- については、具体的にどのように強化するのですか。
- (市民協働課) これまで、物件所有者から空き家・空き地バンク（以下、「バンク」）に登録したいと申し出があった際に、担当不動産事業者になっていただくという連携をしていました。しかし、それだけでは登録物件の数が増えません。そこで、不動産事業者が持っている物件等について、不動産事業者から物件所有者に連絡を取っていただき、バンク制度の趣旨を説明し、登録を促すような取組みをしていただくようお願いする取組みを始めました。
- (委員) ある不動産会社に聞いたのですが、物件が低価格で不動産業者の実入りが少ないという問題点があるようです。釜戸町では、ある方が遠方から移住者を呼ぶような取組みをしてみえるようですが、いかがですか。
- (市民協働課) 釜戸町、大湫町、日吉町でまちづくり推進組織主導の空き家を活用した移住検討チームが立ち上がっています。事業評価シートの具体的改善内容欄に、まちづくり推進協議会との連携と記載しましたが、市は、移住検討チームの会議に積極的に出向き、情報共有を図っています。釜戸町では、バンクに登録はされませんでしたが、移住者が移住者を呼ぶような形で、昨年度 15 世帯 10 何人かが移住されたという実績がありました。町として積極的に主体的に取り組んで成果が出ており、市としても、こうした取り組みを積極的に支援していきたいという立場ですので、これまで以上に連携して進めていきたいと思います。
- (委員) 空き家や空き地はどのくらいあるのですか。
- (市民協働課) 空き地については、把握しておりません。空き家については、市内におよそ 580 棟あると言われています。それは都市計画課が全棟の外観調査をし、区長等に聞き取りをした上で、空き家だらうと判断した数です。所有者には確認していないため、実際とは多少異なると考えられます。市からバンク登録を勧めても、なかなか進みませんが、まちづくり推進組織や知り合いの人から話していただくと、貸してもいいといった話に繋がることがあるので、まちづくり推進組織等と連携しながら、事業を進めているという状況です。
- (委員) 家財等処分費用補助事業の補助は 1 件につきいくらですか。また、対象となる費用について教えてください。
- (市民協働課) 1 人当たり最大 10 万円です。対象となる費用は、処分に係る費用一式です。ただし、知り合いの方等に草刈りをしていただいた場合等、明細の出ないものについては対象となりません。
- (委員) 空き家関連の 3 事業は同じ方が利用していますか。
- (市民協働課) 物件という考え方をすると、その可能性はあります。家財道具処分は、空き家の所有者が、バンクに登録する又は売りたいために綺麗にする際に使っていただく補助金です。改修補助金は、空き家を買った方又は借りた方が使って、リフォームをするための補助金です。物件が同じである可能性はありますが、補助対象者は異なります。
- (委員) バンク事業の実績値 5 件とは、賃貸、売買のどちらですか。
- (市民協働課) 2 件が賃貸で、3 件が売買です。
- (委員) 物件は、市中心部よりも周辺部の方が多いですか。
- (市民協働課) 空き家は中心部にも相当数あります。しかし、人口減少等の対策として、より自分ごと

として捉えているのが、周辺部だと思います。中心部の一部には、人口減少問題にまだ関心がない地区はあると思います。若い人が減っていることに危機感を持っているまちづくり推進組織は、それに対する取り組みを主体的にして、移住者を取り込んでいこうという思いが強いのではないかと思います。

- (委員) 移住者は、どういった地域からみえますか。
- (市民協働課) バンクを活用した移住者については、遠方、特に東京を始めとする関東圏からのみえる方が多い印象です。
- (委員) 空き家のある地区がハザードマップに入っている物件でもバンク登録はできるのでしょうか。レッドゾーンにある空き家は除く等といった基準はありますか。
- (市民協働課) バンク登録の前に、所有者に記入いただくチェックリストで、ハザードマップに該当するか確認しています。ハザードマップに規定されている物件については、売却は難しいというお話はしますが、ハザードマップに該当するというだけでお断りすることはありません。レッドゾーンに規定されている、接道要件を満たしておらず、正面道路がなく、確認申請がおりない等、そういう物件はお断りさせていただくケースもあります。レッドゾーンに規定された物件は、売却は難しいですが、賃貸等であれば、不動産業者に仲介いただけることもあります。レッドゾーンに規定された物件がバンク登録された場合は、ホームページ上で重要事項として記載して掲載しています。
- (委員) バンクを利用することで、買い手、売り手、不動産事業者それぞれのメリットは何ですか。また、現在、バンクの登録件数は何件ありますか。
- (市民協働課) 買い手側のメリットは、瑞浪市の空き家等改修補助金、最大100万円を利用いただけることです。売り手側のメリットは、より広く買い手を探すことができることや、公共性のある市のホームページ上で紹介されることにより、成約に結びつきやすくなることです。また、買い手の中にも、不動産事業者を尋ねるのは敷居が高いという方もみえますが、市のホームページに物件情報が載っていると、まず市に問い合わせればよいので、相談しやすい、また、安心するという声があります。不動産事業者については、メリットはありませんが、バンク事業をとおし、空き家等を減らして移住者を増やすという趣旨に、協力をしていたいているという現状です。市と協力してこうした事業に参画することで企業価値を高めるという点はあるかと思います。バンクの登録件数は、空き家11件、空き地10件です。

【市民協働課より事業説明】

4. シティプロモーション動画制作等事業
5. 地場産品プラッシュアップ事業

- (委員) プラッシュアップ事業について、どの事業所もECサイトでの売り上げが伸びたのでしょうか。
- (市民協働課) 売り上げが大きく伸びたのは1社のみです。ECサイトまで手が回らない事業者もありました。売上以外の効果として、SNSのフォロワー数が1.2~1.3倍になったという報告を受けております。今回の監修を受けて、ある程度、自社のブランディング力が上がったという分析をしているところです。

- (委員) 動画制作等事業で、目標指標が移住定住に係る相談件数となっています。目的が移住定住の推進であれば、移住者の数にすべきではなかったのですか。
- (市民協働課) この事業は、瑞浪市を知っていただくということに重きを置いて、立ち上げました。名古屋市など、少し離れた方に聞くと、瑞浪市の場所も分からず、イメージもわからずという方が多いです。認知度が低いということは、移住定住やふるさと納税にとって大きな課題です。そこで、今回、動画を作り、少しでも若い方に興味を持っていただくことに注力しましたので、ご理解いただきたいと思います。認知度を上げることで、効果が様々な事業に波及していくと考えています。

【市民協働課より事業説明】

6. まちづくり基本条例関連事業
7. 域学連携推進事業

- (委員) まちづくり基本条例については、今までどのように周知されてきたのでしょうか。認知度が上がらないということですが、市民の方にとってそれほどなじみにくいものなのでしょうか。
- (市民協働課) 連合自治会等で、条例について説明をしています。また、毎年、広報みづなみ 11 月号に掲載しています。新入職員に対しても、初期の研修で説明をしています。第6次瑞浪市総合計画の中で、市民と協働でまちづくりをすすめます、と記載しており、それを発端に、条例を制定したという経緯があります。市民と行政の協働によるまちづくりをすすめるために、市民、議会、行政それぞれの権利や役割、責務などを規定し、子どもや若者のまちづくり活動への参加について規定されていますので、条例に沿って協働によるまちづくりをしていきましょうという内容の説明をしています。
- (委員) 瑞浪商工会議所に加入している事業所の、新入社員の皆さんに対して説明等はしていますか。
- (市民協働課) 今のところありませんが、もしお話をあれば、説明させていただきたいと思います。
- (委員) まちづくり条例の認知度目標値 80%、平成 30 年度は 54.6% で、令和 4 年度は 48.1% に下がっていますがなぜでしょうか。また域学連携事業については、目標値 30 件とはどういう意味ですか。
- (市民協働課) まず、まちづくり条例の認知度についてですが、市では毎年市民アンケートを行っており、その中で、「まちづくり基本条例を知っていますか」という質問をして「知っている」と答えた方を集計しています。次に、域学連携事業数についてですが、毎年市役所の各課に、市内の高校・大学と連携して取り組みたい事業について、希望をとっています。実際に連携された事業数が、高校 17 件、大学 8 件でした。残りの 7 件は、交付金事業として行っているもので、調査研究が 4 件、高校生大学生と事業所等との連携による実践活動が 3 件ありました。補足になりますが、域学連携事業には、交付金事業があります。これは、学生が主体的になって調査研究を行いたい又は、実践活動をしてまちづくりに携わっていきたいといったことに対して、市から 100% 交付金を支出して事業を進める、というものです。例えば商工会議所として、こういったまちづくりのプロジェクトを考えているということを、我々にご相談いただければ、各学校に連携すること

は可能かということを紹介させていただくことができます。最終的には、学校の判断となります。実施することになった場合には、この交付金を使っていただくことができます。機会がありましたら、ぜひ、お願ひします。

3. その他

- ・報酬について
- ・2次評価シート提出期限について
- ・第2回推進会議日程について

以上